

# OKIデータ 派遣法違反争議 和解成立 2012年7月25日

# ご支援ありがとうございました！ 労働局への訴えなど、勇気が実る！



## 違法状態の是正処置や派遣労働者への謝罪など

### 沖データ、ユニオン、派遣労働者の 「三者が「確認書」に調印 争議の円満解決を確認

七月二五日高崎において、沖データから派遣契約の更新を拒絶された田村さんが直接雇用を求めて闘っていた争議において、お互いの話し合いにより「円満解決」をしました。

会社側が派遣法違反を認め是正処置を行い、違法状態で働かせていたことを謝罪するとともに田村さんの今後の将来について配慮した内容を確認し、直接雇用の要求を取り下げることと合意しました。

#### 【これまでの闘い】

#### 群馬労働局が 労働者派遣法違反を認定・指導

田村さんは8年余、沖データ高崎事業所のプリンター業務で就労中の昨年9月に契約解除されました。期間の定めのない専門26業務（情報処理システム）の契約でしたが、子会社・請負社員・正社員に対する教育やプロジェクトマネージメントなどが含まれ、正社員と変わらない一般業務で就労していたのです。加えて賃金は約20万円、所定内労働時間を千時間も超える年もある長時間労働をしていました。一般業務の雇用期間は原則1年、最長で3年。派遣法違反を群馬労働局に申告し労働局は今年2月に「雇用期間制限違反」（第40条の2）などの違法を認定し、是正指導と直接雇用の推奨を沖データに行ないました。



#### 広がる支援に支えられ 闘いの輪を広げて解決へ

沖データの派遣法違反争議は、高崎工場・本社前での宣伝行動や「支援集会」、沖電気本社前の宣伝行動などが粘り強く行われ、高崎市や群馬県にも要請し、群馬県議会で取り上げられました。沖電気の株主総会では社員株主2人が沖電気グループのCSR（企業の社会的責任）コンプライアンス（法令遵守）の企業理念



（上段）調印の場となった団体交渉（中段）昨年12月の高崎集会。100人の参加者が（下段）6月沖電気本社前の宣伝行動

に反した派遣法違反の是正を問い質し、沖電気の社長などが「違反行為の適正な是正処置をする」などの答弁をしました

#### 電機・情報ユニオンの 団体交渉で解決

#### 【安心して働き生活できる社会を】

沖グループの国内従業員数は過去12年間で一万人も減り、事業の海外移転で海外従業員が増加。田村さんの仕事も中国のグループ企業へ業務移管が進められています。また、雇用の調整弁として非正規社員が増加。グループ内の労働組合は非正規社員の雇用や労働条件改善の取組みは弱く、田村さんは電機・情報ユニオンに加入して、沖データとの団体交渉を実現させ和解を成立させました。

労働局に申告し、労働局が派遣法違反を認定して会社を文書で是正・指導する一方、団体交渉の中で会社が、派遣法違反を認め、田村さんを違法状態で働かせていたことに対して謝罪し、将来についても配慮した事は、違法な事に対して声を出して闘えば大きな成果が得られることを示し、多くの仲間を励ましました。

#### 【OKIデータ】

沖電気（東京・資本金440億円・1万6736人）の主力製品の一つプリンタ事業会社。資本金190億円（沖100%出資）従業員約6千人のうち国外が約8割（約20社）を占める。単独では群馬県高崎事業所など約800人。売上高1120億円で沖電気グループの26%を占めています。（12年3月期）

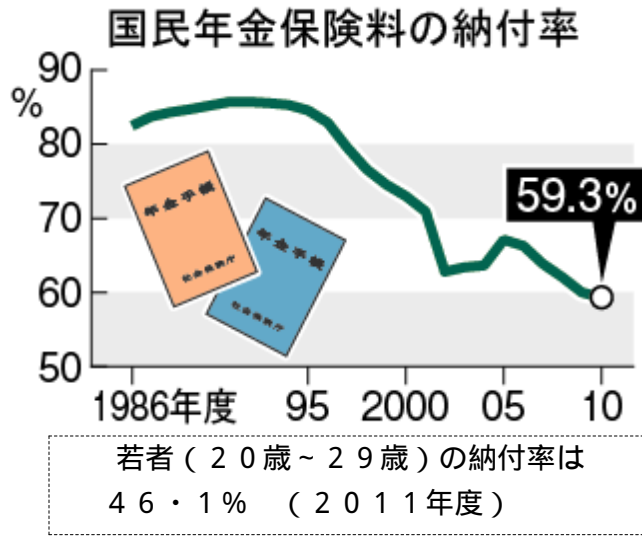
#### 電機・情報ユニオンとは

電機・情報産業ではたらく労働者なら一人でも入れる全国組織の労働組合。管理職、派遣社員、契約社員など未組織労働者の切実な要求の実現を目指して、企業の枠を超えて2011年9月18日に結成された。東京都港区三田3-2-20 沖電気の職場を明るくする会《2012年8月あすなろ特別号》

若者も悲鳴

# 安定した雇用制度が崩壊し日本社会の土台も崩壊

## 若者の失業率は約1割 人間の尊厳が危ない



過去最悪の更新を続ける  
国民年金納付率

教育 生活保護を受けながら臨時教員をした。昨年は学級担当もやるなどしたが、今年も失業した(埼玉)。

学童保育 指導者は全て非正規雇用で、勤続年数も短く、こどもたちの生活にも悪影響(千葉県・船橋市)

雇用・賃金の崩壊で税収、社会保険、年金、など日本の仕組みの崩壊がいろいろな分野で始まっています。

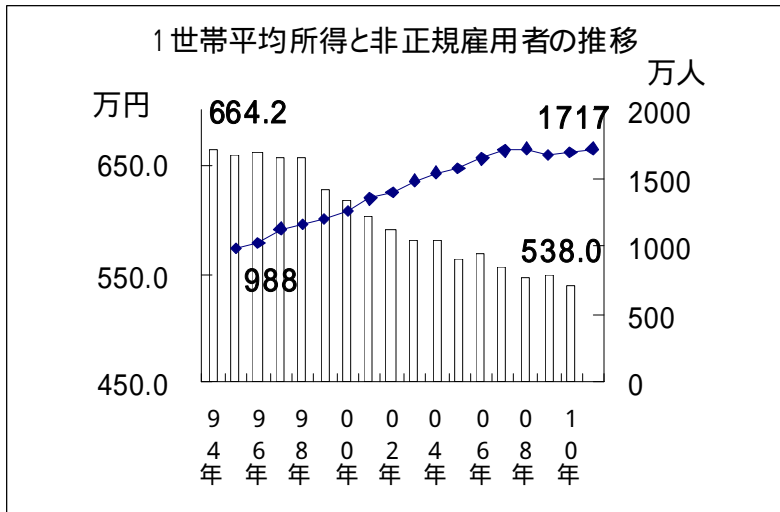
働き口が不安定な非正規雇用の増大は、深刻な低賃金労働(ワーキングプア)を引き起こしています。年収200万円以下の人が5年連続で1千万人を超えています。2011年、家計の消費支出に占める飲食費のパーセント(エンゲル係数)は1974年以来の上昇で23.7%になり、「ゆとり」も低下しています。

所得の目減りや若者の雇用難で「エンゲル係数」も上昇

正規雇用者数は1998年の3千797万人から2011年3月には、3千135万人となりました。662万人の減少です。この間、ほぼ同数の非正規社員数が増加しました。労働者派遣法の施行時の説明では、「正規雇用の代替は禁止」となっていました。が、まったく守られていません。当時、雇用破壊につながる心配がされていました。が、経営者の都合の良いように運用されています。

所得の目減りや若者の雇用難で「エンゲル係数」も上昇

深刻な雇用崩壊 労働者派遣法も原因に



非正規社員は雇用者数の35%以上に達して、低所得者が急増。生活保護費で生活する人は最多の205万人

郵便 事業会社では非正規社員が65%。賃金は正規の6割程度。均等待遇を望む声が大い。

福祉 特養介護老人ホームがつかられたが、低賃金のため職員が集まらず、開設が遅れた(関西地区)



「厚労省 働き方ビジョン」  
非正規労働者が正規雇用に移行できる環境が望ましい

今年2月、厚生労働省は、非正規労働者の処遇改善のために「望ましい働き方ビジョン(仮称)」を示した。正社員のように雇用の制限がない「無期雇用」と、派遣ではなく企業がじかに雇う「直接雇用」の実現の重要性を明記。企業が生産性を上げる好循環を生み出すためにも、「無期限」で「直接」の正規雇用で働ける環境を整備すること重要としている。

OKIの製造現場の主力は非正規  
処遇改善が必要

正社員の代替として多くの非正規社員が不安定雇用、時給1200円程度、退職金なし、などの格差待遇で働いています。

企業の社会的責任とは、派遣労働者など非正規を含む従業員の雇用・生活・健康を守ることです